

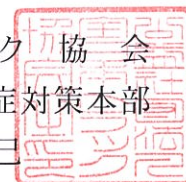


新型コロナウイルス感染症対策本部発第9号

令和5年5月8日

各都道府県トラック協会会長 殿

全日本トラック協会  
新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 坂本 克己



## 全日本トラック協会「新型コロナウイルス感染症対策本部」 の廃止等について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、令和5年5月8日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が廃止になったことから、全日本トラック協会の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止するとともに、併せて、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第5版）」につきましても、令和5年5月8日付けで廃止することをお知らせいたします。

なお、国民生活を支える持続的な物流の確保を図るため、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策については、引き続き取組をお願いいたします。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解いただくとともに、傘下会員事業者に対する周知方をよろしくお願いいたします。

敬具

### 【添付資料】

別添1：「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」の廃止について」

（国土交通省自動車局、令和5年4月28日付け、事務連絡）

別添2：「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う業種別ガイドラインの廃止及び位置づけの変更に際しての事業者の取組への支援について（依頼）」

（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長、令和5年3月31日付け、事務連絡）

以上

（本件に関する問い合わせ先）

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019